熊谷市監査委員公告第１２号

令和７年度市民部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和８年１０月１３日

熊谷市監査委員　富　井　晴　夫

熊谷市監査委員　沼　上　政　幸

令和７年度市民部定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
1　収入事務 ⑴　葬斎施設使用料について、３万円を超える現金の払込みが即日又は翌日までに行われていないものが見受けられたので、熊谷市会計事務規則第２６条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。　【市民課】	1　収入事務 ⑴　熊谷市会計事務規則に基づき、３万円を超える現金は、即日又は翌日までに払い込むよう徹底した。 【市民課】
⑵　令和６年度において、国民健康保険返納金の督促状を発付した後、催告を行っていなかったので、支払い義務の履行を促すためにも電話や文書による催告は、毎年継続して実施すべきである。　【保険年金課】	⑵　医療費の返納金について、令和８年３月に催告を行った。今後は、毎年継続して催告を実施するよう徹底する。　【保険年金課】
⑶　雑入「健康診査実費徴収金」について、納入通知書に納期限が記載されていなかったので、熊谷市会計事務規則第２１条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【熊谷保健センター】	⑶　納期限の記載について、今後は、熊谷市会計事務規則に基づき、適正な事務処理を徹底する。 【こども健康部地域保健課（旧熊谷保健センター）】
⑷　国庫支出金「妊娠出産包括支援事業補助金」について、交付申請の伺いに総合政策部長の合議がないものがあったので、熊谷市予算規則第２２条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【母子健康センター】	⑷　国庫支出金の交付申請に当たっては、熊谷市予算規則に基づき、適正な事務処理を徹底する。 【こども健康部地域保健課（旧母子健康センター）】
2　支出事務 熱中症予防事業「印刷費」について、随意契約とする根拠法令及び理由	2　支出事務 今後は、起案書に随意契約の根拠法令及び理由を明記し、熊谷市文書管理

が起案書に明記されていないものがあったので、文書管理規程第１５条第１項第４号に基づき、適正な事務処理を行うべきである。　【健康づくり課】	規程に基づき、適正な事務処理を徹底する。 【こども健康部健康推進課（旧健康づくり課）】
3　契約事務 ⑴　くまがや交通安全フェア業務委託及びヘルスアップ教室運動指導業務委託について、完了検査結果及び引受書が通知されていないものがあったので、熊谷市標準委託契約約款に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【安心安全課、熊谷保健センター】	3　契約事務 ⑴　今後は、熊谷市標準委託契約約款に基づき、適正な事務処理を行うよう徹底する。 【安心安全課、こども健康部地域保健課（旧熊谷保健センター）】
⑵　熊谷市男女共同参画室推進センター機械警備業務委託について、随意契約とする根拠法令が適切でなかったため、地方自治法施行令第１６７条の２に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【男女共同参画室】	⑵　令和８年度から、地方自治法施行令に基づき、適正な根拠法令を適用し、契約を締結した。 【男女共同参画室】
4　補助金 令和６年度熊谷市交通安全関係団体補助金について、団体の支出額を上回る額の補助金が交付されていたので、熊谷市交通安全関係団体補助金交付要綱及び熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則第１７条第２項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【安心安全課】	4　補助金 団体に対し、支出額を上回る額の補助金について返還を命じ、令和８年４月１４日付けで市に返還された。今後は、熊谷市交通安全関係団体補助金交付要綱及び熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づき、適正な事務処理を行うよう徹底する。 【安心安全課】
5　負担金 指摘事項なし。	
6　工事 指摘事項なし。	

7　財産管理 ⑴　すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第２６条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【市民活動推進課、市民課、保険年金課、熊谷保健センター、母子健康センター】	7　財産管理 ⑴　当該備品について、備品台帳から抹消処理を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。 【市民活動推進課、市民課、保険年金課、こども健康部地域保健課（旧熊谷保健センター）、健康推進課（旧母子健康センター）】
⑵　同一の備品が備品台帳に重複して登録されていたので、適正な管理を行うべきである。 【市民活動推進課】	⑵　重複登録されていた備品の一方について、備品台帳から抹消処理を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。 【市民活動推進課】
8　その他 ⑴　準公金の通帳届出印について、準公金管理者による管理となっていないものが見受けられたので、熊谷市準公金取扱要綱第６条第１項第５号に基づき、適正な管理を行うべきである。 【市民課】	8　その他 ⑴　準公金の通帳届出印について、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、準公金管理者が管理することとした。 【市民課】
⑵　準公金について、収入伝票が作成されていないもの及び立替払いされているものが見受けられたので、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【市民課、安心安全課】	⑵　今後は、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を行うよう徹底する。　【市民課、安心安全課】
⑶　紙文書の収受について、収受印の押印がないもの、文書番号の記入がないもの及び文書収受がされていないものが見受けられたので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。	⑶　紙文書の収受方法について、今後は、熊谷市文書管理規程に基づき適正な事務処理を徹底する。 【市民活動推進課、市民課、パスポートセンター、保険年金課、安心安全課、こども健康部地域保健課（旧熊

【市民活動推進課、市民課、パスポートセンター、保険年金課、安心安全課、熊谷保健センター、母子健康センター】	谷保健センター、旧母子健康センター）】